

まん延防止等重点措置適用の延長を伴い

有料施設等の休場を

3月6日まで延長致します

【対象施設】

運動広場・テニスコート・大型遊具

【※イベント・大会等については、主催者の責任において判断】

※ また、感染状況によっては期間を短縮、延長する可能性がありますので
ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。